

令和7年度 第1回しづおか食の安全推進委員会 議事録

開催日時：令和7年10月17日（金）14:00～15:00

開催場所：県庁西館4階第一会議室B

出席者：委員長 青山 秀徳 健康福祉部長
委員 森 統彦 危機管理監代理 兼 LGX推進官
委員 杉本 昌一 くらし・環境部部長代理 兼 LGX推進官
委員 川田 剛宏 経済産業部部長代理 兼 LGX推進官
委員 山下 英作 教育部理事（総括・新図書館担当）
(代理出席) 健康体育課長

(敬称略)

概要

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

- (1) 現行「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」の評価・課題について
- (2) 次期「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン基本方針(案)」について

<議事内容>

(1) 現行「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」の評価・課題について

発言者	内 容
事務局	議題3 (1) 現行「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」の評価・課題について説明
経済産業部 部長代理	計画を見ていて感じるのは、バイ・シズオカ、しづおか食セレクション、地産地消などの、食の安全と直接関係ないのではないかと思う管理指標が入っている。説明の中で、現プランの管理指標の達成率を評価しているが、関係ないものが、達成率の分母に入ってくるということがどうなのが。これら事業・管理指標が入っている理由を教えて欲しい。
事務局	食セレクションについては、認定基準に食の安全に関する項目が設定されている。地産地消については、当課のタウンミーティングで「もっと進めて欲しい」という意見が多く、県政インターネットモニターアンケートでも、県民の関心が高い取組であり、身近な地域の方が作った農産物を利用することが、安全、安心につながるものとして、計画に入っている。

経済産業部 部長代理	ワーキングや幹事会においても、管理指標が多く、関連性の低いものまで計画に入っていることについては、意見を出している。次期計画では考慮いただきたい。
事務局	管理指標として目標値を設定するかどうかは今後の作業で見直しを行っていく。 地産地消の取組としては、例えば、県がこんなことをしています、ということはしっかりと計画に記載して示し、県民の安心に繋がるようにしたい。
くらし・環境 部部長代理	お茶やしいたけの表示の合同監視について、目標達成していない状況で事業としては縮小・廃止という方向性であることは矛盾があるので説明してほしい。また次の計画でどう考えているのか、どう対応していくのか教えて欲しい。
事務局	食品表示の制度が頻繁に改正され、お茶やしいたけについても新しい表示の周知が必要であったため、衛生当局との合同監視を始めた経緯がある。監視対象となる事業者への合同監視を一巡する中で、新しい制度に未対応であったり、軽微ではあるが不適切な表示があり、不適正表示〇の目標は達成できていない。しかし、不適正表示は発見の都度、是正を行っており、対象施設監視も一巡したことから、合同監視は一旦終了とした上で、今後は、各事業課の通常の監視・立入りにおいて継続して表示の確認を行い、不適正な表示については、情報共有により対応していく。
危機管理監 代理	(資料1) 実績評価の一覧について、例えば、「生産段階の施策」は評価△であるのに、次期プランでは「継続」となっていて、「調理段階の施策」は評価○であるのに次期プランで「強化」となっている。そのあたりの評価と対応について説明してほしい。
事務局	評価は共通する施策をグループ化して評価している。 生産段階の施策については、グループ内で目標達成した事業が 5/7 (71.4%) であったため評価は△となったが、未達成の事業の評価でも、継続して積上げていくことが重要である判断をし、継続すべきと記載した。 調理段階の施策については、グループ内で事業の目標達成度は高く、評価を○としたが、最終である柱1の成果目標が未達成であったため、成果目標達成のためにさらなる施策の強化が必要と判断した。

(2) 次期「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン基本方針(案)」について

発言者	内 容
事務局	議題3 (2) 次期「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン基本方針(案)」について説明
くらし・環境 部部長代理	(資料2) 基本方針の「施策体系」の表において、柱2の新プラン(案)2に「食品の安全・安心に関する情報発信の充実」と記載された施策が、(資料3)の施策体系の一覧では、IIの2に「食品の安全・安心に関する情報発信の充実強化」と記載されている。新プランでは情報発信を強化する趣旨から、「充実強化」とする理解でよいか。
事務局	(資料2) の記載が誤りであり、強化が抜けていた。(資料2) は「食の安全・安心に関する情報発信の充実強化」と訂正いただきたい。

くらし・環境 部部長代理	プランとして情報発信の充実強化を図ることは大変良いことであり、基本方針では大まかな方向性が示されているということで、充実強化のもっと具体的な詳細については、個別の取組のところに入れていく理解でよいか。
事務局	そのとおりである。「食の安全・安心に関する情報発信の充実強化」の施策には、さらに複数の事業がぶら下がっており、その中に情報発信の裾野の拡大やHPの充実などの具体的な取組を記載し、必要に応じて管理指標を設定していく。
健康体育課長	ノロウイルス食中毒対策では、調理員等の検査も実施しているが、結果が出るまで1週間程度かかり食中毒防止対策としては十分でないと感じている。その中で、次期プランでノロウイルス対策を強化するということを挙げているが、どういった対策を考えているのか。
事務局	ノロウイルス対策について、最も重要な対策は手洗いとなる。学校給食の調理員等については、大量調理マニュアルに従い、手洗いの重要性を認識いただいている。丁寧な実施をしていただいている。 その一方で、一般の飲食店や製造施設の従事者、さらには一般の県民については、まだまだ手洗いがおろそかであると感じている。講習等の機会に、実際に手洗いチェックカードを活用して、正しい手洗いを体験をしていただくことで、重要性を広めていくと考えている。
危機管理監 代理	本日、議題の（1）で現プランの課題、議題の（2）で次期プランの対応の説明があった。（1）で示されていた現プランの課題への対応が、次期プランのどこに繋がるのかがわかりにくくなっていると感じた。
事務局	基本方針の全体像を示した（資料2）において、左側に現プランの課題を記載し、課題に対する次期プランでの対応がわかるように数字を付けて記載している。このように現プランと次期プランは繋がっている。 今回、委員会のプレゼン資料を、（1）評価・課題と（2）次期基本方針の資料に分けたことで、わかりにくい説明となってしまった。今後、次期プラン策定の際には、課題に対する対応の見やすさも考えて示していく。 現行プランの評価としては、プランの改定を経て、成果目標の健康被害者数の減少、県民の信頼度の上昇のいずれも進んでおり、確実に成果目標達成に近づいており、これまでの取組は正しいとの評価のもと、課題や変化に挙げた必要な部分を強化して取組んでいくこととなる。
健康福祉部長 (委員長)	この「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン基本方針(案)」について、御承認いただけるか。
各委員	異議なし
健康福祉部長 (委員長)	それでは、承認いただいたということで、この基本方針に沿って進めていく。 今後も、食品の安全にかかる関係部局が連携し、一体となって安全行政を進めていくために、御協力をお願いする。

4 その他 事務局から今後のスケジュールについて説明

5 閉会